ルネサス懇、参議院選挙を語り合う

参加者 ： A委員（ルネサステクノロジ出身：座長）
B委員 （ルネサステクノロジ出身）
C委員（NECエレクトロニクス出身）
D委員（NECエレクトロニクス出身）

【参議院選挙の争点は】

A） みなさん、本日は猛暑の中、お集まりいただきご苦労様です。今年は梅雨明けが早くて、この１週間は、都内でも連日35度を超える猛暑日が続きました。電機労働者懇談会の旧事務所は、木造の安普請で断熱性が無かったために夏はものすごく暑くなりましたが、この新橋の新事務所はエアコンが利いて快適ですから、頭もすっきりしますね。

さて、今月上旬からルネサスの早期退職の面接が始まっています。特にルネサスエレクトロニクス本体の社員の33%を占めると言われる管理職は、20%までの減員が計画されていると聞きます。単純計算で管理職の4割を削減するものと考えられます。そのために8月１日付けで、主任・技師クラスへの降格が予定されていて、降格対象者へは「あなたは早期退職して欲しい」「残っても仕事はない」などの厳しい退職勧奨が行われているとの情報も入って来ています。ルネサス懇としても、電機・情報ユニオンと共同で、今週から相談活動を始めています。みなさんからも職場の情報をお寄せ下さるようお願いいたします。

普段であれば、このような折にはリストラを中心としたテーマを議題に挙げるところなのですが、今日の議題は参議院選挙です。と言いましても、ルネサス懇の議論ですから、政治一般に関するお話よりは、むしろルネサスの現状に即した形で、参議院選挙との関係を考えて行きたいと思っております。

ご承知のように、参議院選挙は7月４日に公示があり、来週日曜日が投票日となっております。今回は非常に重要な選挙になると私などは思うのですが、多くの人の目には争点がはっきりしていないように映っているのではないでしょうか。実際に期日前投票はすでに始まっていますが、はじめの１週間の投票数は増えていて、この傾向はむしろ、投票日の投票率が下がる方向ではないかとの見方があります。高齢化が進んでいることもあり、投票日が猛暑だったり台風だったりすれば、更に投票率が下がることも予想されます。

参議院は任期6年で3年ごとに半数が改選ですから、今回の選挙は2007年の選挙で当選した議員の改選となります。思い出せばこのとき、民主党が大勝して衆議院と参議院で与野党の議席数が逆転する「ねじれ国会」となり、与党の一方的な法案通過を参議院が阻止する役割を果たしました。参議院が本来の存在意義である良識の府の機能を発揮したとも言えます。これが自公政権への対抗勢力としての民主党への期待となり、2009年の衆議院選挙において民主党政権が誕生する重要なステップとなりました。

今回は、その2007年の議席が改選となる訳ですから、ここで与党が勝利する結果になれば、参議院も与党が圧倒的多数を占めるようになり、日本社会全体が、ある方向に、一気に雪崩を打ったように行ってしまう可能性もあります。特に私が重視するのは憲法です。安倍政権が現憲法の改憲に並々ならぬ意欲を持っている事は疑いありません。仮に改憲派勢力が衆参両院で2／3を超える様な結果になれば、今年の後半からは、いよいよ改憲への流れが具体化してくるのではないかと危惧します。そこで今日は、ルネサス労働者と政

治、ルネサス労働者と憲法と言った観点からも議論をしたいと思います。以上、闊達な討議をよろしくお願いいたします。

D） 私も今回の参議院選挙は憲法が重要な争点だと思っています。既に昨年末の衆議院選挙で改憲派の勢力が圧倒的な議席数を占めていますから、この参議院選挙で改憲派が勝利するような事になれば、そのあとの改憲までの流れは「詰将棋」になってしまうのではないかと心配しています。

B） しかし、私たちは憲法問題が争点と考えているとしても、有権者全体では経済問題が最大の争点と言われています。

A） そうですね。朝日新聞が6月末に実施した世論調査では、比例区の投票先として自民党が44%もの高率を示しました。しかし例えば憲法96条について見ると、改憲に反対という人の方が賛成する人の数を上回る結果となっています。この矛盾というのは、結局のところ憲法問題が国民の意識レベルではそれほど重要な争点になっていない事の表れでもあると思います。

C） 2005年に自民党が新憲法草案を出し、翌2006年の9月より始まった第一次安部内閣が、改憲に向けて意欲的な取り組みを見せました。特に2007年5月12日には、改憲に向けた地ならしとして、国民投票法案が可決しています。そうした情勢がありましたから、2007年の参議院選挙では改憲か護憲かが大きな争点になるだろうと踏んでいた訳ですが、いざフタを開けてみると、憲法に対しては明確な姿勢を示さずに「国民の生活が第一」をスローガンに掲げた民主党が60議席を獲得する大勝でした。共産党や社会民主党の掲げた「護憲」は、票にはあまり結びつかなかったのですよね。

B） たぶん、私たちの本当の関心事は、自分の生活がどうなるかではないでしょうか。経済問題が最大の争点となって、憲法よりも優先度が高くなるのも、生活感からの距離の問題だと思います。経済が上向けば生活は改善するけど、憲法を守っても生活が良くなるかどうか分かりませんよね。そういう感覚ではないでしょうか。

C） 昨年末の衆議院選挙で維新の会が54議席を獲得しました。これは57議席に留まった民主党に迫る数です。これだけの議席数を彼らが獲得した背景には、彼らに何かを変えてくれそうな雰囲気があったからだと思います。今の停滞感漂う状況から、何でも良いからとにかく変えろ、変わって良くなるかどうかは分からないけれど、何も変わらなければ苦しいままだという感覚が生じているのではないでしょうか。いわゆる「決められない政治」に対するいらだちも、決まらなければ何も変わらないではないかとの怒りが根底にあると思います。そうなると、「護憲」という立場もまた、憲法を変えない事で現状を維持し、何も変わらず、何も良くならない方向であるかの様に錯覚されてしまっていると思うのです。あるいはそこまで行かなくとも、何かを変えないという主張は、有権者にとって魅力的に映らないのかなと思います。

A） 今が苦しいから、何かを変えたいという思いは分かります。しかし、問題は変える方向ではないでしょうか。その方向もまた、憲法によって指し示されているのですから、憲法を変えてしまえば、本来改善しなくてはいけないとされている事も、改善しなくて良いことになってしまいます。

例えば、自民党の新憲法草案では、24条で「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」という文言が追加されています。自助、共助、公助と言われますが、自民党としては自助の役割を増やして、公助の部分の予算を削減しようとしています。憲法に家族の義務まで書き込むことで、これを更に推進しようとしているのです。私たちが老いて介護が必要になったとき、家族の中に介護できる人がいる限り、行政は“まずは家族で何とかしてください”と言うでしょう。今介護に苦しんでいる方の中にも、現状が変わって欲しいと願う方が大勢いるだろうと思います。しかし、自民党の憲法草案が通れば、今よりももっと苦しくなる恐れがあります。これは一例ですが、単に変われば良いというのではなく、どのような方向に変わるのか見極めるのが重要ですね。

B） その意味で、やっぱり景気回復が一番期待されているのではないでしょうか。「アベノミクス」の放った矢への期待感からか、円安と株高傾向ですよね。電機のような輸出型の産業だと、円安による業績の改善が確かにありましたし、これが6月の一時金にも反映されていると思います。つまり目に見える変化があったと言う事です。ルネサスの一時金はゼロだったので関係ないですけどね。

昨年末の衆議院選挙でも、電機労働者の票の相当数が、民主党から自民党に流れたと思います。自民党になって業績が持ち直したし、収入も増えたじゃないか、それに引き替え民主党が何をしてくれたと言うのか、やっぱり自民党じゃなければダメじゃないかとの思いも、かなりあるのではないでしょうか。

C） 円安は、確かに短期的に見れば、私たちのような輸出型産業の業績を好転させます。しかしそれで貿易収支が黒字に向かえば、調整機能が働いて、再び円高に逆戻りします。業績を円安頼みにして、本質的な改善を先送りするのは良くないと思いますよ。

D） 円安の弊害も見えてきていますね。小麦など様々な食料品の物価が上がり始めています。来年以降は消費税が8％、10％と段階的に上がっていきますから、私たちの家計はどんどん苦しくなって行きますね。健康保険は値上がりしているし、年金は目減りしているし、しかも政府はインフレを目指しているし、将来を見越すと、収入が減って支出の増える要素がいくつもあります。

C） インフレについては、むしろアベノミクスで逆に金利が上がって、デフレを脱出できないのではないかとも言われています。

アベノミクスの「3本の矢」のうち、一番期待されていたのが3本目の成長戦略なのですが、これがまったく期待外れだとのことで、発表された6月5日以降、ふたたび株価が下がりました。これが市場の評価を率直に反映したものだとも言えそうです。

アベノミクスの成長戦略は、主に3つの要素から成っています。ひとつ目は「女性の活用」、2つ目は「世界で勝つ」、そして3つ目が「民間活力の爆発」です。

「女性の活用」については、ルネサス懇でも過去に議論してきました。それを要約すれば、私たちとしては男女平等な社会を目指していて、まずは国会議員、地方議会議員、会社役員、管理職、研究開発職など、社会的に高いステータスに占める女性の割合を高めて行くことに賛成の立場です。しかし、社会が作り出す性差、つまりジェンダーの視点から見れば、生物学的な男女とは異なる、社会におけるオトコとオンナの格差を如何に埋めていくべきかが重要な視点になります。そのためには、優れた女性が能力を発揮するのはもちろん重

要なのですが、このような人はジェンダーの視点からはオトコであるとも言える訳ですから、男性女性にかかわらず、オンナの立場にある人の状況を如何に改善するかにも、並行して取り組まないといけません。その中心になるのは、オンナがオトコに経済的に依存しない状況を作ることだと考えます。経済的な自立が、すなわち生の自立であり、性の自立であり、人権が守られる基本と考えるからです。ところがいま、アベノミクスの「女性の活用」を見ると、「女性手帳」を発行するなど、育児や家事を基本的に女性の役割とするかのような価値観が見て取れます。まるで福祉に関わる領域をできるだけ女性に押し付け、福祉予算の削減に役立ってもらおうと考えているかの様です。

それから「民間活力の爆発」と言いますが、そもそも企業は莫大な内部留保をため込んでいます。内部留保が溜まっているのは、企業が有効な使い道、つまり拡大再生産のための投資の方向性を見いだせていないからであり、それは需要が無いからであるとも言われます。しかし元をただせば、これら内部留保は非正規雇用の活用などによる人件費のダンピングによって生じた面が多々あり、本質的には労働者にこそ分配されて然るべきものと考えます。失業や低賃金のために、必要なものも買えない労働者が大勢います。労働者が然るべき賃金を手にすることができれば、本当に生活に必要とされるものの購買が促進されます。そこに需要が生まれ、経済の活性化にもつながっていくはずです。

GDPなどの経済指標は、単なる指標以上のものではありません。1枚の神戸牛のステーキは、茶碗に100杯のご飯と同じか、それ以上の値段ですが、GDPはそれらを区別しません。一部の人の飽食と多数の人の飢えがセットになった社会と、多くの人がそこそこ食べられる社会と、どちらが望ましいのでしょうか。人々が真に必要とする需要と、それを満たす供給との関係を作って行くことが重要だと思います。国として成長分野を定め、経済成長を目指すこと自体を否定はしませんが、成長の恩恵が多くの人に分配されないのであれば、成長そのものにどれほどの意味があるでしょうか。サプライサイドからの経済成長を促そうとする以前に、もっと国民の生活に根差したデマンドサイドから経済を立て直すべきと私は考えます。

B） 経済問題に関心が行くのは当然としても、アベノミクスで本当に私たちが豊かになるのかどうなのかと言うことですね。

【労働組合と政治】

D） このところ労働組合が、かなり政治に入れ込んでいる感じがします。玉川では電機連合の推す候補の支持者カードを集めていました。職場の評議員を通じて、組合員全員にカードを配って回収していましたね。私の職場では、しつこく書くように促される事もありませんでしたが、書かない人は書かない理由を教えて欲しいと言われました。変ですよね。こういう物は、書く側にこそ理由が求められる筈ではないかと私は思うのですが。

B） 支持者カードは逆効果だと思います。労組として本来の活動では会社の言いなりになってしまって殆ど成果を上げていないのに、何で政治にばかり力を入れているのだとの批判もあります。

D） 成果を上げていないと言うのは違うと思いますけどね。この前の春闘にしても、産業革新機構に生殺与奪を

握られている中での交渉だったから、すごく難しかったですよ。労働組合が条件闘争に持ち込んで、特別支給金に関する別途協議を獲得しただけでも、評価すべきだと思いますよ。あれが精一杯だったと言うのが私の見方です。

早期退職の面談も、回数を2回までと制限し、退職強要をしないことや、面談記録を取ることも認めさせました。実際に組合員に対しては、この約束は守られている様です。他の電機大手で10回以上におよぶ執拗な面接や「追い出し部屋」の設置などがされている現状を見れば、ルネサスははるかに紳士的で、これもまた労働組合の成果なのは確かだと思います。よく頑張っていると思いますよ。

B） 私もそう思うのですが、政治活動で台無しにしている様に見えます。ムダに労組の評判を落としていませんか。上部団体の方針だから仕方が無いのかな。

C） 組合員の組織票が、しだいに集めにくくなっているから、電機連合としても危機感を募らせているのではないでしょうか。電機連合として、その原因をどう分析しているのか知りませんが、少なくとも組合員に認知させることが重要だと考えているのでしょうね。それで支持者カードという形で、個人レベルに働きかけているのでしょうけど、組合員の側から見れば、誰を支持しましょうなんて言われる事自体が、大きなお世話なんでしょうね。

D） ええ、そう言う意味では、労組の幹部と組合員とで、感覚がずれているのだろうなと思いますね。労組としては、なぜ労働組合が政治に取り組むのかと言う、そもそもの理由から説明しようとしていますが、空回りしている感じがします。

A） 組合員の失望感もあると思います。かつての55年体制では、保守対革新が2対1の割合で議席を占めていました。当時の労働組合は野党第一党であった社会党支持でしたが、万年野党でした。ですから、2009年に民主党が衆議院で第一党となった時には、労組の支持する政党がついに多数政党として与党となったことに、かなりの期待感があったと思います。

鳩山内閣では、電機出身の大臣も誕生しました。つまり労組が国の最高権力の一角を構成するほどの力を得た訳です。もし仮に、労組の代表を議員として国会に送ることこそが政治を通じて私たちの願いを実現する最大の力であると言うのであれば、その最高の形を手に入れたのが2009年の衆議院選挙の後だったことになります。

では結果はどうだったのか。労働者が期待した派遣法の抜本的改革はなされませんでした。税と社会保障の一体改革も、一体とは名ばかりで、消費税の増税が先に決定しています。民主党に対して期待外れだったと言うだけでなく、労組から大臣を送り込んでも、出来ることはたかが知れている、まして国会議員の1人や2人送り込んだ程度で何が変わるのかとの失望感が強まったのではないかと見ています。

C） 時期も悪かったでしょうかね。震災はもちろん原発事故も民主党のせいではありませんし、電機業界の衰退とリストラも、それ以前からの構造的な問題の噴出であって民主党のせいではないと思いますけどね。貿易赤字でも円高が進むのは、円が比較的安定した通貨と見なされて投機の対象になっているからで、リーマンショックで世界経済が手痛いダメージを受けた後でさえ、実体経済よりも投機マネーが世界経済に強い影響を及

ぼしているからです。ところがこれも、民主党が有効な円高対策を打ってこなかったからだと見る向きがあります。

私たちの身近な生活実感の悪化が、何となくすべて民主党のせいみたいに感じられているのでしょうか。それで益々民主党に魅力を感じなくなったと。

A） 難しいですね。私は労組が政治に活動領域を広げる事は悪くないと考えています。もともと企業別労組が企業と交渉して獲得できるものには限界があるのも事実で、もっと大きな事は政治を通じて実現していくしかないのも確かだからです。

C） 労組の理屈はそうなんですけど、問題はその先です。政治に働きかけると言っても、それが直ちに組織内議員を立てる事を意味しませんよね。私はもっと多方面に政治家なり政党なりに働きかければ良いと考えています。そのときに必要なのは、労組としてどのような政策に期待しているのかを明らかにする事です。労組が求める政策を、組合員の意見を集約する形で練り上げて行かなくてはならない筈なのですが、今のやり方はトップが勝手に方針を決めてしまって、組合員は政策立案に関与する余地が殆どありません。政策立案過程が民主的とは言いがたいのです。

D） だから組合員にとっては他人の政策という感じなんですよね。他人の政策を支持しましょうと言うから、押しつけに感じるのではないでしょうか。例えば、電機連合の組織内候補が原発に対してどのような見解で居るのか、候補者のホームページを見てもよく分からないのですけど、電機連合の方針としては、停止中の原子力発電所の再稼働を求める方向なんです。そのことを、どのくらいの組合員が知っているのでしょうか。

A） 原子力発電所は、重要な労働問題も抱えています。原発の稼働を現場で維持する労働自体が、放射能を被爆する極めて危険な労働環境の下にあり、しかも現場の危険性が労働者に十分に伝わっていなかったり、防護服も粗末だったり、健康管理もおろそかになっていたりします。また、このような労働者が多重請負構造によって組織され、賃金の中間搾取をされてもいます。こうした非常に深刻な労働問題を内包する原発労働を問わずして稼働再開を求めるなど、労働組合にあるまじき事だと私は思います。

B） 原発再稼働に反対の組合員だって大勢いると思います。組合員の総意を基に政策を立案している様には思えませんね。

C） そこを改善しないと、組合員の支持は集められないと思いますよ。それからもう一つ大事なのが、政策を実現していくためのアプローチですよね。特定政党一本に絞るのではなくて、どの政党や政治家が、どのような政策を打ち出していて、それが労組の政策と一致するのかしないのか、組合員に視覚的にはっきり示すことだと思います。そうすれば、あとは組合員個人の判断で、より期待できそうな政党や候補を選ぶことが出来るではないですか。労組は、うまく機能すれば巨大な票田になるのですから、政党だって労組の意向を無視できません。そこを利用して、全方面に働きかける方が有効だと私は考えます。

D） 労組は、組織内候補を国会に送り込む重要性を主張するんですけど、じゃあ落選したらどうなると言うので

しょうかね。全ておじゃん・パーでは困ります。

B） 逆に当選したら、どうだって言うのでしょうか。電機や半導体の会社で働いたからと言って、必ずしも業界の事情に精通出来ると私は思わないのですが、百歩譲って仮にそうだとして、何がどうなるのでしょうか。多くの人は、道路族とか建設族とかの族議員が、自分の業界に利益誘導する古い自民党的政治を批判しているはずです。道路族は悪いが、電機族や半導体族なら良いとでも言うのでしょうか。

D） そのような方針が広く社会一般から理解されるとは思えませんね。実を言うと、私の家族や親戚の中で、電機業界で働いているのは私一人なんです。もし私が９月に早期退職してしまえば、一族から電機の労働者が誰もいなくなります。だから電機業界に取って都合の良い政治というもの自体が、私にはあまり意味の無いものに感じられます。

B） ルネサスは、会社統合時にグループ全体で4万8000人居て、統合前の個社で早期退職をやる前には、５万人以上が働いていましたね。それが今年の３月末には3万3840人にまで減っていて、更に9月には3千数百人の早期退職が予定されています。モバイル事業は閉鎖するし、間接の人数は10月以降も減らすと言われていますから、国内雇用に限って言えば、わずか7～8年の間に半分以下になると言う事です。つまり2007年当時社員だった人の半分以上にとって、もはやルネサスが栄えようが衰退しようが、ほとんど関係ないと言う事態になっています。その意味でも、組合員がしらけるのは当然だと思います。

C） かつてルネサスに勤め既に退職された方々と、これから退職される方々と、これからもルネサスに勤め続ける方々の、全てが幸せになるような政治が実現できれば良いのですけどね。

A） 半導体族と言うのは厳しい指摘ですね。労組の言う「政治を通じないと実現できない事」の意味が重要なのでしょう。今の労組は、労使協調路線によって、会社の発展を通じて雇用の確保や労働条件の向上を目指す方針です。ところが政治に対してもまた、企業や業界に有利な政策の実現を求めると言う事であれば、結局は企業の発展に環流されるだけで、それ以外は何も無くなってしまいます。私たちの生活改善のための労働組合活動は、社内での働きかけと、社外への働きかけの2本のルートがある様に見えて、実は1本しかないと言う事になります。

C） 資本主義である以上、企業は発展することもあれば、衰退することも倒産することもあります。特にルネサスの場合には、明らかに衰退する傾向にあります。企業が衰退したら、そこで働く人は不幸になっても仕方がないのかと言うことです。そうならないための政治をこそ求めたいと思っています。

D） 半導体族という言葉も出ましたが、実際には、電機連合の組織内候補はワークライフバランスとか、医療や福祉に関する政策も掲げている訳で、企業の発展オンリーを目指している訳ではないと思うのですけどね。ところが執行部から末端の私たち組合員には、「半導体の出身であり、私たちと立場を同じくするものであるから支持しましょう」と来るのです。この理屈が族議員的だなって思わせるのですよね。

C） 執行部から組合員に支持を求めるときの言葉にも問題があるのですね。

D） ルネサス懇が昨年実施したアンケートから、ルネサス社員の多くが会社の復活再生を信じていないらしいと分かりました。たぶん、かなりの割合の従業員が、あと何年この会社で仕事が出来るのだろうかと不安に思いながら働いていると思うのですよね。今年で退職かも知れないし、来年かも知れない。あるいは3年後か。それこそ5年後まで勤められたらラッキーかも知れないって。仮に半導体から一人議員が当選したとして、何かが劇的に改善すると思えますか。そもそも自分がリストラされちゃったら、何も残らないじゃないですか。

B） だからおそらく、組合員の多数派が政治に一番求めているのは、業界の発展のためのアシストではないですよね。例えば、子供の居る家庭で、自分が失業するかも知れないと思ったら、まず不安になるのが子供の将来です。すると何で教育費がこんなにかかるのだろうと思うのではないでしょうか。民主党は高校授業料無償化をやりましたけど、大学もお金が掛かり過ぎます。だから親の貧困が子供に連鎖すると言われていますね。高校だけでなく、大学も含めて公教育にかかる費用の抑制に向けてもっと力を入れていけば、支持も自ずと集まると思うのですが。

C） 自然に支持が集まるからこそ強いんですよ。組合員の意思を変えさせようとか、意思は変わらなくとも支持者カードは書いてもらいたいとか、そう言う不自然なやり方は弱いですね。

D） まあしかし、昔の労組の政治活動は、今よりももっと激しかったですよ。90年代以前なんて、会社ぐるみで選挙応援をやっていましたからね。労組が支援しているのか、会社が支援しているのか、よく分かりませんでした。

選挙が近づくと、会社の敷地内にプレハブの選挙小屋が建って、労組の役員がしょっちゅう出入りしていましたね。私が残業して21時過ぎに帰ろうとすると、プレハブ小屋の窓から煌々と明かりが漏れて来るので、近づいて中をのぞいたら、中に私の職場の部長が居て、他にも管理職が大勢詰めていました。

休日になると、社員みんなが政治家の紹介活動に駆り出されました。私の居た職場では、社員が2名でペアを組んで、車で支持者の自宅を回ってパンフレットを手渡してました。1日で3～40軒を回りましたよ。訪問する家庭はすべて支持者の家だと聞かされていましたが、実際には居留守を使われたり、怪訝な顔をされることもありました。職場には創価学会の会員も居たのですが、関係なく活動に参加させられていましたね。これには大なり小なり精神的な苦痛を感じていたのではないでしょうか。

職場の壁には、課長グループ単位で部下が何人居て、そのうちの何人が活動に参加したかが、一覧表にして貼られていましたから、部下の中に不参加者が居て100%にならないと、統率力が無いとのレッテルを貼られかねないプレッシャーがありました。だから不参加者は課長の説得に遭うし、説得に応じなくて課長が困るのも気の毒だし、それで仕方なく参加する人も多かったと想像します。中に、それでも課長に逆らって参加しない人が居ると、部長から「選挙活動は、そもそも労働組合から依頼されて取り組んでいるものだ」と言われたりね。それならそれで会社から労組への利益供与であり、支配介入じゃないのかと思うのですが。

家宅訪問以外の活動としては、勤務時間中にポスターを作成することもありましたね。それから、職場の若い女性の何人かは「うぐいす」にスカウトされて、宣伝カーに乗って車窓から笑顔で手を振ったりしていました。

こうした会社ぐるみの選挙活動は、90年代の後半から急速に弱まって行きました。その理由は、おそらく会

社にとってメリットが無くなったからでしょうね。高度成長期には、事業所のそばに駅を造らせるとか、道路や交通網を整備させるとか、それなりに大規模な成果がありましたが、90年代後半には、県会議員レベルでさえ「組合員からの要望でガードレールを直しました」とか言うレベルのものが成果として報告される様になって行ったからだと思います。

とにかく、望まない活動に参加させられなくなったのは、有り難かったですね。一方で、ぐるみ選挙が無くなったおかげで、組合員の意識が政治から離れたと言うのもあるでしょうね。

C） かつては会社ぐるみで活動を行う事で、特定政治家の支持と、会社の発展とが、無意識のレベルでも結びついていたのだと思います。

B） ぐるみ選挙の意味が薄れてきているのに、労組は過去の成功体験に縛られて、古いやり方を続けていると言うことでしょうか。

C） まあしかし、多様な組合員の意見をまとめるのも難しいですよ。結局、ほとんどの人は会社の発展を願っているに違いないと考えて、最大公約数的にそこに落ち着くというのもあるでしょうね。

D） ええ、だからぐるみ選挙の時代に最大公約数に逆らって活動に参加しないと、上司からは「会社の株が下がっても良いのか」とか、「みんな会社の為に休日も返上して選挙応援に頑張っているのに、一人だけサボってずるいって言われたらどう思うか」とか言われたとの話も聞きました。

B） 善悪の判断の基準が、みんなと同じことをしているかどうかになってしまっているんですね。本多勝一さんの指摘する「メダカ社会」ですね。

A） そもそも国会議員と言うのは、全国民の利益を代表する立場にあるのです。憲法43条の1では、「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。」とあります。つまり、国会議員は、全国民を代表するものだとされているのです。業界や企業を代表して、そこに利益誘導を誇るなどと言うのは、本質的に国会議員の取るべき態度ではありません。

C） しかし、電機業界に長年勤めた者が、電機業界の発展を願うのは、心情的に理解できますよ。それに半導体産業は他産業を支える基盤産業でもあって、これを発展させることは、業界の利益だけではなくて、国全体の産業活性化につながると思うのですよね。だから、産業全体の構想があって、その中での電機の役割とか、半導体の位置づけが理解されているのであれば良いのではないでしょうか。その立場から主張するのは利益誘導とは違いますからね。

B） 一方で、自分の出身会社が原発をやっているから再稼働にも海外輸出にも賛成ですと言うのであれば、ちょっと違うんじゃないかと思います。

D） 私は労組出身の議員が、労働者よりも産業を第一に考えるとしたら、そのことに不満です。

A） みなさんそれぞれに思いがあって、組織内候補を支持する度合いも異なるようですね。投票は、有権者一人ひとりが等しく1票を持って、自らの価値観を反映させる行為です。個人に対し、団体や組織が上位に君臨して、誰に投票すべき、どの政党を支持すべきと干渉するのは望ましくないと考えます。組合員の票集めが最大の関心事のような政治活動では困ります。民主的な選挙や政治とはどのようなものかを、改めて追及して行きたいですね。

【改めて見直す日本国憲法】

A） 冒頭でもお話ししましたが、今回選挙の最大の争点は、私としては憲法だと考えています。今年は梅雨明けが早く、先週から猛暑が続いています。暑さが厳しくなると、高齢者にはこたえます。投票日当日の天候によっては、50%を切る投票率になるかも知れません。また、野党側が争点を明らかに出来ていないことも投票率を押し下げる要素と思われます。ですから、下手をすれば与党が全有権者の20%台の票を獲得するだけで、憲法を変えるところまで行ってしまいかねない不安を感じています。

C） 改憲派がよく主張するのは、いわゆる「押しつけ憲法論」ですね。押しつけ憲法論を巡っては、日本国憲法の制定自体が確かな法的根拠を持つのかどうかの議論が中心になっていると理解しています。これは確かに難しい問題で、それこそ自主憲法を新たに制定する事が出来れば、ある意味で解決出来てしまうのかも知れません。

　一方、世の中で押しつけ憲法論の話題が出るときには、もう少し感情的に「アメリカやGHQによって押しつけられたかどうか」の議論になっていると感じます。憲法という最高法規を他国から押しつけられるのは腹立たしいというものですね。これもまた事実であれば、憲法の内容の善し悪しに関わらず、腹を立てる方が自然だと私は思います。

　そして私としては、確かにアメリカやGHQによる押しつけはあったと見なしています。終戦の年の秋頃から、GHQは日本に対し、憲法を自由主義的なものに改正するように促しましたが、日本政府は明治憲法を改正する必要があるのかどうかから検討するという有様でしたから、日本政府に任せておいても期待する水準の憲法案は出てこないと考えたGHQが独自に草案造りを始めたんですね。これがマッカーサー草案と呼ばれるもので、翌1946年の2月に日本側の案を却下したうえで日本政府へ手渡されました。

A） しかし、マッカーサー草案は、実は日本の民間からいくつも出ていた新憲法案を参考にしていて、特に高野岩三郎らが結成した憲法研究会が1945年の末に発表した「憲法草案要綱」に注目したと言われます。この憲法草案要綱には、象徴天皇制、国民主権、法の下の平等、生存権等の基本的人権が入っていました。したがって日本国憲法は、はじめから終わりまで、すべてGHQが作ったのでは無いことも知っておいて欲しいですね。

C） しかし、憲法草案要綱が注目されたのは、GHQの考える路線に近かったからではないでしょうか。それはそ

れとして、当時の世界は、連合国側も自由主義経済圏と社会主義経済圏に分かれて、この間の対立が深まって行こうとしていた時期でしたから、アメリカとしては日本を自由主義の陣営に引き込みたかったと言う事情がありました。

A） アメリカとしては、そのためにも早く決着を付けたいとの思いがあった様ですね。統治を速やかに進めて、早く日本という国を安定させたかった。当時マッカーサーは、日本を未開の後進国と見なしていて、民衆を統治するには「王様」が居た方が都合が良いと考えていた様です。そこで新憲法の制定の要点としてマッカーサー三原則というのを出して、その1つに天皇制を入れました。 ですが、アジア太平洋戦争では、日本が天皇の名のもとにアジア諸国を侵略していましたから、近隣諸国を納得させるためには日本は二度とこれらの国を侵略しないことを保証する必要がありました。そこで、天皇制とともに、戦争の放棄を三原則に入れました。戦力と交戦権を不保持とする現在の平和憲法は、天皇制の存続とセットでできあがったものなのです。

B） 自民党の新憲法草案では、天皇を元首にする一方で、自衛隊を国防軍にして、戦争の出来る国にしようとしていますが、近隣諸国から見たらとんでもない事で、ますます不信感を強めそうです。

A） 1949年に中国が共産主義国家になると、アメリカの共産圏に対する軍事戦略に日本も巻き込まれて行き、朝鮮戦争の勃発した1950年には、自衛隊の前身の警察予備隊が結成されました。この頃からアメリカの対日占領政策も大きなターニングポイントを迎え、それまでの民主化を中心とした路線から、経済的復興に主軸を移していきました。1951年にはサンフランシスコ講和条約と一緒に日米安保条約が締結されました。日本は完全に資本主義経済圏の一員となったのです。そしてこの頃から、国内の保守勢力によって改憲して軍事力を持つべしとの声が盛んに聞かれる様になります。これ以後、9条を巡る改憲への圧力が、時々の強弱はありながらも、現在に至るまで続いています。

B） その間のアメリカの立場はどうだったのかと言う事ですね。そもそも現行憲法がアメリカの押しつけだとして、じゃあそのままずっと押しつけたいと考えていたのかどうかです。違うんじゃないでしょうか。アメリカは世界の警察たらんとの国家戦略に沿って、日本にも軍事的オペレーションの一部を肩代わりさせたいため、憲法9条はそのための障害と考えて、改憲させる事を望んで来たのではないでしょうか。つまり、終戦直後の時期を除けば、憲法を変えさせたい、9条を変えさせたいという、別の押しつけの意図がアメリカ側にあり続けたと言えます。

C） 軍事力というのは経済への足かせでもあるのですよね。軍隊は国内経済において殆ど生産的な仕事はしませんからね。兵器だって平時の使用価値は無いし、持っていても何の付加価値も生みません。兵器をつくれば兵器産業は儲かりますが、国民生活は潤わないです。だから、軍事関係に予算をつぎ込むよりも、公共事業や社会インフラや雇用対策や教育や研究開発などに使った方が、よっぽど意義があるんです。経済の発展を促して、税収の増加というリターンもありますしね。

日本に米軍を駐留させれば、相当額の費用を日本政府が予算化してくれるし、1機で数百億円の戦闘機をじゃんじゃん買ってくれれば、日本は貧しくなりますが、アメリカは儲かりますね。だから今の憲法の下でもアメリカは十分メリットを享受しているはずなんだけど、日本が更に大規模な軍隊を持ったうえで集団的自衛権の

名目でアメリカの戦争に加担してくれれば、アメリカの軍事力も縮小できるし、兵器ももっと買って貰えると思っているのでしょう。

B） だから改憲を押しつけたいのですね。

A） しかし、平和憲法を変えて軍隊を持つべきだとする国内勢力の主張の根拠として、最近ですと近隣諸国との領土問題を挙げるケースが増えています。中国との尖閣諸島問題、韓国との竹島問題、そして古くからあるロシアとの北方領土問題です。特に尖閣諸島を巡っては、中国に軍事力で対抗してやろうと物騒な事を考える人達が居て困るのですが、実際にアメリカにとっては日米関係よりは米中関係の方が重要なのであって、日本と中国が軍事衝突するなどと言う事をアメリカは望んではいないし、仮にそうなってもアメリカに日本の後ろ盾を期待するのは無理があると言われます。

C） 日本はGDPで中国に抜かれましたが、たまたま日本経済の調子が悪くて負けているのではありません。日本の１０倍もの人口規模を持つ中国は、これから更に拡大して、遅かれ早かれ日本の2倍、３倍、４倍の経済規模になっていくでしょう。それに引き替え、中長期的に見れば、日本経済の市場規模が世界経済に占める割合は次第に縮小して行きます。それは仕方の無いことであり、ある意味健全なことでもあります。

アメリカにとって中国はこれから益々重要になるし、アメリカだけでなく世界中の国にとって中国との外交が最重要になってくる筈です。そんなときに、辺境の無人島を巡って中国に対抗意識を燃やし、敵意と根拠の無い優越感をむき出しにして、格差や貧困でぼろぼろになった国内経済も無視して、なけなしの国家予算をどんどん軍事費につぎ込んでいる国があるとしたら、そのような国は世界各国からどう見えるのでしょうか。

B） 近くに似たような国がありますね。

D） ところで、自民党の新憲法草案について言えば、別の意味の押しつけもあると感じます。国家権力から国民への押しつけです。国民の権利を制限する内容のものを押しつけようとしています。

A） 「憲法は国民が権力者に押しつけるものだ」と言われます。これをひとことで言えば「立憲主義」ですね。しかし立憲主義という言葉は難しくて、むかし学校で習ったような気がするけど、よく覚えていないと言うのが一般的だと思います。だから、憲法は国民が権力者に押しつけるものだと言っても、「世の中にはそういう考え方をする人もいるだろう」とか、「そうである必然性はない」程度に思われるかも知れません。

自民党の草案には、「公の秩序」と言う言葉が出てきますね。私たちの基本的人権に属するものの多くが「公益及び公の秩序」に反しない限り認められるとの制限が設けられています。現行憲法では、「公共の福祉に反しないかぎり」と言う文言があります。「公共の福祉」も「公の秩序」も言葉は似ているし、あまり違いはなさそうに思えるかも知れません。でもちょっと待って欲しいのです。

憲法や法律というのは、もともと社会の秩序を保つために存在しているものです。公の秩序を守ると言うのは、改めて法に書き込むまでも無く、法が本来宿している目的であり役割です。そして、その公の秩序として、国民の権利は守られるべきとしているのです。しかしその国民の権利どうしがぶつかる事もあります。ではそのときに、私たちは何をもって判断したら良いのでしょうか。それが現憲法では「公共の福祉」つまり「みんなの

幸せ」ですと言っているのです。ですから、公共の福祉と言う言葉を削って、代わりに「公の秩序」と書き換えてしまうと、何をもって秩序の判断基準とするのかが分からなくなってしまい、困ったことになります。では、分からなくなった秩序に意味を与えるのが誰なのか。そこで出てくるのが国家権力で、秩序の名の下に、結局は私達の人権を制限しようとするのではないかとの心配が起きてきます。

C）「公の秩序」って恐い言葉ですよね。例えば、いま首都圏各地で行われている反原発のデモなども、公の秩序を乱す活動として取締の対象になる可能性は大いにありますよね。労働組合の活動だって制限されていく可能性もあるのに、どうして労組は憲法への関心が低いのでしょうか。

そもそも現憲法の下でさえも厳しい取締は行われているのです。例えば、2008年には麻生現副総理の邸宅を見に行こうとした人達が、無届けのデモだと言うので逮捕される事件もありました。あるいはマンションのポストにビラを投函しただけで不法侵入だと逮捕された例もあります。表現の自由が十分に守られているとは言い難いのが実情ですからね。

D） 極論していけば、ナチスドイツにあっては、ユダヤ人を迫害することが秩序だったとも言えるでしょう。杉原千畝（すぎはら・ちうね）が第二次大戦中、ポーランドからリトアニアに逃れてきたユダヤ人6000名に対し、日本への渡航ビザを発給したことで命を救った事は世界的に有名ですが、あれだって当時の同盟国だったドイツとの関係が悪化するというので、本国に何度問い合わせても許可が貰えず、杉原独自の判断で発給したのです。いわば彼は当時の秩序を大いに乱したと見ることも出来ます。しかしもし杉原が「秩序」を守っていれば、6000名のユダヤ人の多くはナチスの絶滅収容所で命を落としていたでしょう。秩序を守るとは、どういうことなのかと考えさせられる例です。

B） 誰が秩序を決めるのか、誰のための秩序なのかという事ですね。

D） それから、「権利には義務が伴う」との言葉も新憲法草案には書き込まれています。ここでは、権利と義務はペアなのだから、国民の権利を規定した条文に、守るべき義務としての制限が書き込まれるのは当然だとの考え方があるようですね。

A） 権利に義務が伴うと言うのであれば、およそ国家の中で最大の権利をふるう力を持っているのは誰なのかと言う事です。言うまでもなく国家権力の主体、つまり政府ですね。だからその政府に対して、私たち国民が権力をふるう事を許す代わりに、私たちの権利を侵さず守るという義務を課すのが憲法です。

したがって、国民の権利を保障する条文に、場合によっては権利を守る義務を果たさなくても良いとする文言を加えてしまえば、結局のところ、政府が一方で権力をふるいながら、他方では政府の都合で義務を十分に果たさないといったことにつながります。

B） つまりは、国家権力が国民の権利を制限できてしまう憲法を、国家権力の側から押しつけようとしているのが自民党の新憲法草案だと言う事ですね。

D） 新憲法草案には、アメリカからの押しつけという面と、国家権力からの押しつけという面の、２重の押しつけ

があると言えますね。アメリカから押しつけられるのも嫌ですが、日本人でさえあれば、誰が作った憲法でも構わないという事でもないですしね。

A） そもそも憲法を日本人だけで作るという考え方がナンセンスだと思います。GHQにしろ、憲法研究会の草案要綱にしろ、彼らがウチワのメンバーだけで1から考えて作ったものではありません。過去の諸外国の優れた憲法に学んで、取り入れるべきは取り入れたものです。言うなれば、その時代における人類の到達点の反映であり、英知の結晶だとさえ言えるでしょう。

D） 私たちは経験的に知っているはずなんですけどね。ルネサスの半導体だって、ルネサス社員が半導体の物理現象を発見して、トランジスタを発明して、すべての設計、製造技術を開発して造ったものではありませんから。世界中の研究者、技術者の発見や発明を学んで、それらを生かして来たからこそ出来たものです。何でもかんでも1から全部自分たちでやれば良いと言うものではありません。優れたものを謙虚に学んで生かしていくことが、どんなに大事なことか。憲法だって同じだと思います。自民党の草案で一番欠落しているのがそういう姿勢ではないかと思います。

　私は今の憲法が完璧だとは思っていないのですが、くだらんものに変えられるよりは、現行憲法のままである方がよっぽど良いと思っています。だから護憲の立場です。護憲と言うと、はじめに答えありきの何か融通の利かない石頭な態度と捉える人がいるかも知れませんが、今の政権によって憲法がしょうもないものに変えられようとしている現局面にあっては、私は何を置いても護憲と言います。

A） その憲法を変えるという事について、96条を変えようとの動きもあります。96条は改憲のための要件を定めたものです。改憲には、衆参両院の2／3以上の賛成により発議し、国民投票によって過半数を必要とすると定められていますね。この96条の要件が厳しすぎると言うので、もっと緩くしたいと言います。

D） 例えるなら、本丸としての日本国憲法を攻撃する前に、96条という内堀を埋めてしまおうという事ですよね。

A） 改憲の要件が厳しく、簡単に変えられない憲法のことを硬性憲法と言います。日本国憲法は、硬性憲法に入ると言われます。しかし、実は諸外国に比べて、突出して硬性ではないとの見解もあります。よく比較されるのがアメリカの合衆国憲法ですが、これは改憲手続きには、発議に上下院の2／3以上の賛成が必要なだけではなくて、条項の修正には全州の3／4の議会の承認が必要です。連邦国家だからでしょうけど、日本よりももっと厳しいですね。

　フランスは上下院の過半数の賛成で可決したものを国民投票にはかって、有効投票の過半数の賛成で成立となります。自民党の96条改正案はフランスに近いです。しかし注意しないといけないのは、議会を構成する選挙制度との関係です。フランスもまた、下院は小選挙区制と比例代表制の併用をしていますが、小選挙区制は有効投票の過半数を得ないと決選投票になる仕組みです。多数派政党に圧倒的に有利な日本の選挙制度とはここが根本的に違います。日本では、有権者の1／3の票を得るだけで、2／3を超す議席の確保さえも可能であるのが現実です。こうした選挙を通じた多数派形成の容易さも考慮しないと、単純に過半数とか2／3とか言った割合だけで、どちらがより硬性かを議論することは出来ません。

C）96条を変えるなど私はとんでもないと思っています。国の基本を定める憲法が、時のブームに乗って、一部の国民の賛成しか得ていないのに変えられてしまうと言うのは、根本的に誤っていると思います。

自民党案では、国民投票は有効投票の過半数で可決するとされています。しかし投票率の規定がないんですね。私は有効投票ではなく有権者の過半数であるべきだと考えますが、そうでなければ少なくとも国民投票の投票率を80%以上とするなどの条件が必要だと思います。

D） 政党別に見ると、共産党、社民党、みどりの風が改憲に反対なのですが、すべて少数政党なので、これらだけで憲法を守るのは難しいと思います。だから民主党の力にも期待したいです。民主党には改憲や96条改悪に反対する候補も大勢いますから、比例代表は、憲法問題に何も言及しない候補では無く、はっきり改憲反対の意思を示している候補の得票が伸びて欲しいと思っています。

【命、生きがい、人権を売るということ】

A） 会社の方は早期退職の面談が始まっている様ですが、今回の様子は如何でしょうか。

D） 昨年の早期退職よりも、一段と厳しいという感じですね。会社は1万6500名の間接員の4割を減らすと言っています。単純計算で6600名の削減です。その半分にあたる3千数百名を今回募っている訳ですが、40歳以上のかなりの割合が、早期退職取得を促されている様です。今回は45歳以上の割増金が月収の12ヶ月分で、昨年の36ヶ月と比べると1／3になってしまっています。前回から11ヶ月しか経っていないのに、差し引き24ヶ月分も減っている訳ですから、ここで辞めたら家族に説明できないだろうと思うのですが、それでも退職を考えていると言う人の話を聞きますね。それは、今回早期退職を選ばなかったからと言って、会社の経営が持ち直すとは限らないし、売上げがますます減少すれば、更に退職者を募ることはあり得るし、そのときにはもう割増金が無いかも知れないと言われているからです。また、今回も目標人数に達しなければ、事業上解雇（指名解雇）があるかも知れないと言われました。しかし一番しんどいのは、この会社に明るい展望が何も見えないことですね。本当に会社が何時まで存続できるのかもわからない状況です。

B） 私はいま39歳で、かろうじて早期退職の対象外なのですが、将来を思うと本当に不安になります。

D） 心配要りませんよ。私も不安ですから。

B） 早期退職からは免れても、会社が無くなったら結局失業でしょう。子供もまだ5歳だし、35歳を過ぎると再就職も難しいと言うし、コネもないし、一体どうやって食べて行こうかと思います。

D） ひとつだけ言えるのは、おそらくルネサスも日本も、今が底ではないと言う事です。Bさんはロストジェネレーションと言われる世代ですね。ロスジェネは1993年から2005年に就職期を迎えた世代のことを指しますが、

就職事情を見れば2006年以降もやっぱり厳しい状況が続いています。2010年以降などは超氷河期とさえ言われています。ロスジェネが割を食った世代だと思っていたのに、その後に続く世代はもっと悲惨に事になっているのが実情のようです。最近では、若者を食いつぶす「ブラック企業」という言葉も急速にメジャーになりましたしね。

B） このまま放っておくと、私の子供が就職する頃には、もう大変な時代になっている予感がします。

C） アメリカでは、大学を出ないとマクドナルドの店員しか就職先が無いとか言う話さえ聞きます。大学教育も高くて、３／４の学生が学資ローンを組んで授業料を賄うのですけど、せっかく卒業しても賃金の低い職業にしか就けないと、どんなに生活を切り詰めてもローンが返済できなくて、ちょっと健康を害して仕事が出来なくなったりするだけで、生活が破綻してしまう場合もあると言います。

しかもこの学資ローンは、べらぼうな利子を取るだけではなくて、もっと利子の低いローンに借り換えることも許されず、消費者保護法も適用されず、例え自己破産宣告しても他の借金のようにチャラにはしてもらえなくて、悪魔のようにつきまとうのです。日本も今、奨学金の借金を返せないという話をよく聞くようになりました。これから益々そういう方向に向かいそうです。

A） ヨーロッパ型の考え方では、教育は社会が投資するものだから無償が普通なのです。高度な教育を受けた国民が社会に出ていけば、経済も活性化するし、税金も納めてもらえるという発想です。ところがアメリカ型の考え方では、教育は個人が自分自身に投資するものとの考え方に基づいていますから、借金をして高等教育を受けるのも個人の責任です。私はヨーロッパ型の方が好きです。

B） 昨年末の衆議院選挙で自民党が大勝したから、ますますアメリカ型に向かうのではないでしょうか。

A） さっきDさんから「ブラック企業」という言葉が出てきました。ブラック企業というのは、違法な労働条件で労働者を酷使するひどい会社のことです。もともとはインターネットの世界で広まった言葉だと言いますが、2009年にこの問題を扱った映画のヒットから、世間一般に認知されるようになったと言われます。

ひとむかし前であれば、非正社員の劣悪な労働条件や、正社員との間の格差を問題にしていた訳ですが、ブラック企業問題は正社員が劣悪な労働環境に置かれているものです。もう正社員が恵まれているとさえ言えない時代になってきました。

B） ブラック企業の名前を公表すべきかどうかと言う議論があります。私はどちらかと言えば公表した方が良いとは思っていますが、公表することで誤解を招く可能性も一方であると思っています。つまり普通の会社はまともだけれど、一部ヤクザなブラック企業が存在するから、そのような企業を学生が選ばないようにすれば良いのだとの考えに傾くことの恐れです。 たしかにひどい会社は存在すると思いますが、社会全体がブラック化しているのが実情で、その中でも特に目立って悪い企業があるという事であって、そのような企業が生まれてくる土壌を論じないと、本質的な議論にはなっていかないと思っています。

D） その土壌とは、例えば、つまりそんな会社でも就職しなければならない事情などですね。

B） 確かに、今の学生達は、とにかく正社員でなければ大変なハンディキャップを負うと学校で教えられていますから、それで何が何でも正社員にという気持ちでブラック企業に入ってしまうという面も多少はあるだろうと思います。しかし、それと同時に、世の中の企業が実は大なり小なりブラック化していると言うのも現実の様です。労働組合の組織率がどんどん低下しているのも原因だと思います。ルネサスのように、まともな労働組合のある会社は、社会全体を見ればほんのごく一部ですから。

C） その意味では、これからルネサス労組が、どこまで会社に食い下がって労働条件の低下を防げるのかが重要になると考えられます。

　例えば、春闘のたびに維持を目標にしている賃金体系は、既に守られていませんね。8月には管理職の大量降格が予定されているからです。ルネサスの賃金体系は、S１（主任、技師クラス）になると、あるところで賃金が頭打ちになって上がらなくなる制度です。賃金を上げたければ、頑張って管理職に上がるしかありません。言い換えれば、毎年ある一定割合のS１が頑張れば管理職に上がることが出来て、賃金を上げられるという事も賃金体系の内に含まれるのです。ところが今回、ここがぶっ壊されてしまいました。ルネサスエレクトロニクス社の管理職の半数近くが降格を言い渡されているとの話さえ耳にします。

B） もし管理職が大量降格したら、組合員はどうなるのでしょうか。S１が異様にふくれあがりますよね。管理職が多すぎてバランスが悪いから降格させた訳でしょう。すると今度はS１が多すぎてバランスが悪いという話に当然なりますよね。

C） それこそ「賃金体系維持」で労組は頑張るしかないと思いますよ。現在の制度では、成績下位の者に降格があります。S１からS2にじわじわ降格して行く事で、少しずつ調整されていくと考えられます。当然会社は、もっと激しくS２やS3に降格させたいと考えるでしょうから、そこが労使の攻防のポイントになるのではないでしょうか。

B） 管理職に上がるのが相当に難しくなるのですから、賃金体系維持と言っても名ばかりですけどね。賃金以外の労働条件はどうなるのでしょうか。

D） 早期退職の面接の中で、私も部長から、「残った人たちはものすごく大変になるし、それについて行けない人は今回退職された方がいい」との話をされました。でもちょっと待ってくれと思います。会社の経営が傾いていれば、長時間労働も過重労働も仕方がないのかと言いたいです。

　たとえば、子育て中の女性であれば、毎日定時で帰っても楽ではないですよ。じゃあ退職しろと言うのでしょうか。私は退職する必要はないと思っているし、子育てと両立しながら働いて、それで会社が潰れるというのなら、それは潰れる方が正しいという考えです。同業他社がきちんと雇用のルールを守っているのであれば、そういう会社が生き残る方が、世の中全体ではプラスになりますから。だから残業など出来ないと思っても、堂々と働き続けたいと言えば良いのです。

B） これから先は、残った人で必死こいて頑張らないといけないから、育児や介護や家事で100％会社の仕事

に打ち込めない人は辞めてもらった方が良いと考える部長もいるかも知れないし、そのようにしろと、もっと上から指示が出ているかも知れませんが、絶対に認められない理屈です。そもそも育児も介護も、会社の業績見合いで認めてもらうようなものではありません。業績を理由に、それこそ育児休職も満足に取れないような会社になってしまっては困ります。

C） 昨年のNECのリストラを機に、NEC＆関連労働者ネットワークがホームページ上に開設した「リストラ実態掲示板」には、「追い出し部屋ができるのは、そもそも法律上解雇が難しいからであって、もっと解雇が容易になって役に立たない人を辞めさせられればいいのだ」という趣旨の意見の投稿もありました。私たちとは異なる考え方ですが、率直な意見として重要です。

自民党が進めようとしている解雇の自由化は、産業の活性化に必要と言われます。衰退産業から成長産業に労働力が速やかに移行しないと、衰退産業がいつまでも余剰労働者を抱える一方で、成長産業は人手不足のために思うように事業を拡大できないと言ったこともあるでしょう。こうした考え自体は正しいと思います。

しかし解雇ルールを緩和しないと雇用の流動化が促進できないというのは誤りです。私たちは、もともと解雇されずとも、自らの意思でいつでも会社を辞めることができます。ルネサスの場合、未来が明るいとは言い難いですし、今年は賃金カットに一時金ゼロ、それに管理職の大量降格が8月にあります。ここまで労働条件が切り下げられていますから、例え早期退職制度が無くとも、自ら退職を選ぶ人が居て当然ですね。現に若い世代が毎月のように退職しています。現行の解雇ルールであっても、流動化に支障は無いのです。

早期退職をやると、優秀な人が逃げてしまうとの批判がありますが、雇用の流動化を正しいと考えるのであれば、優秀な人が出て行くことこそ正しいとも言えます。むしろ、ルネサスが衰退企業であるのなら、クリエイティブな人材はそれほど多くは必要ないはずで、そこそこ堅実にコツコツと仕事をこなす人が残って、顧客都合でやめられないレガシー製品の後始末をすれば良いではないかと言う事だってできるのです。優秀な人こそ成長産業に行って、日本経済を盛り上げてくださいと。

それに解雇ルールを緩和して、むりやり大量に退職させたとしても、それら退職者が再就職できずに社会に滞留してしまえば、それは雇用の流動化とはまったく逆の事になってしまいます。

D）「役に立たない人は辞めさせろ」と言っている人は、自分自身が流動化したいとは思っていないでしょう。自分自身が会社に残ることに固執するからこそ、会社の存続に不利になりそうな要素に不安を感じて、排除したいとの衝動に駆られるのだと思います。ではその不安の根源は何でしょうか。そうしなければ生きられない、または生きていくのが難しくなるとの潜在的な恐れの感情ではないのでしょうか。

C） 私達労働者は、この社会では生産手段のみならず、生存手段からも切り離されていますからね。デフォルトでは生きる術を持っていませんから、お金で生きる術を買わなければならず、そのお金を得るために、大抵の人は賃労働者となります。

堤美果さんの「ルポ貧困大国アメリカ」を読むと、メキシコなどから渡ってきた移民が、アメリカでまともに生活していく為に市民権を得たいと願って、戦場に行くケースがかなりある様です。先のイラク戦争などでは、軍人だけでなくアメリカの民間人も大勢亡くなっています。それは、多くの民間人が戦場に行ったからです。戦場では、兵士の生活を支えたり、輸送や機器の整備や、その他の仕事で民間人も必要としているのです。危険

を伴う分、賃金が良いから、移民や貧しい家庭出身の方が多く従事しているそうです。生きるために、命を賭しているのだと言えますね。

D） 橋下大阪市長が、従軍慰安婦問題に触れた発言では、大いに物議を醸しました。彼は、アメリカ軍には謝りましたが、慰安婦制度が必要だと言ったことに対しては「誤報だ」との言葉を繰り返してごまかそうとしていました。

彼の発言を聞いていると、強制して無理矢理連れてきた慰安婦は問題だけれど、公娼婦であれば問題無いと言っているようにも聞こえます。米軍に日本の風俗を利用するよう薦めていましたしね。だけど、公娼婦だって、本当に当人がその職業に就きたくて就いたのかわかりませんよね。生きていくために、その職業に就くより他になかっただけなのかも知れません。

戦時中だけでなく、現代でもそういう仕事は世の中にいっぱいあると思いますよ。職業選択の自由と言ったって、好きな職業を自分で選べる人は一握りのエリートです。

B） 程度の違いこそあれ、我々だって同じだと思います。法定労働時間は8時間なのに、武蔵では毎月の平均の残業時間がいつも30時間を超えています。何でこんなに働くのでしょうか。仕事が好きだからと言う人も居るとは思いますが、みんながそうではないですよね。仕事があるからと言えば確かにその通りですけど、やっぱり周りが働いているからと言うのが大きいと思います。殊に会社がここまで傾いてくると、労働時間の短い人が退職勧奨に遭うかも知れないし、査定や職群等級を下げられるかも知れないし、仕事の負担を増やされるかも知れないし、とにかく何か悪いことが起きる予感がしてきます。その予防のために、やっぱり職場の他の人と同じか、それ以上に働いていないとまずいのではないかとのプレッシャーを感じていると思います。

D） 競争って、ルールがあるから競争なんですよね。労働時間について言えば、ILO（国際労働機関）が1919年に発足したときに、その記念すべき第一号条約で一日あたりの労働時間を8時間と定めたのです。言ってみれば、これが国際標準のルールですよ。ちなみに日本は、21世紀の現在でも第一号条約を批准していません。

例えば、マラソンでスタートの合図が鳴る数時間前にスタート地点を出発して、一番でゴールしたからと言って、それが真の一番でしょうか。本人は“他のランナーよりも努力して早起きして早く来たのだ”と言うかも知れません。もしそれが勝利と認められるのであれば、他のランナーもみんな次回からはスタート前から走り始めるでしょう。労働時間にしても、8時間という共通のルールから逸脱して、残業をひたすらやった者が勝つのなら、同じ事だと思います。

実はこれについて、佐高信さんが書かれた「会社は誰のものか」という本の中に、印象的なエピソードがあります。住友商事の常務だった故鈴木朗夫さんが、ヨーロッパで欧州委員会の役員に招かれて夕食をともにした時の話です。時刻は午後10時半を回っていて、近所のオフィスはみんな退社しているのに、レストランの向かいの某日本企業のオフィスだけ煌々と明かりが灯り、かなりの数の日本人社員が忙しく働いているのが見えたと言います。それを指さしながら、その役員が鈴木氏に次のように言ったそうです。かなり長いですが、この現代教養文庫の本は絶版になっていますので、そのまま引用します。

「われわれヨーロッパ人には一定の生活のパターンがあり、それは“市民”として果たすべき義務に従って構成されている。すなわち市民たるものは、三つの義務を応分に果たさねばならない。

一つは、職業人としての義務であり、それぞれの職業において契約上の責任を果たすことである。二つは、家庭人としての義務であり、職業人としての義務を遂行したあとは、家庭に帰って妻子と共に円満にして心豊かな家庭生活を営み、子女を訓育すること。三つには、それぞれの個人として地域社会と国家に奉仕する義務である。

これら三つの義務をバランスよく果たさないと、われわれは"市民"としての資格を失う。ところが、真向かいのオフィスで働いているあの人たちは妻子のいる家庭をかえりみず、コミュニティに対する義務を放棄し、仕事だけに生活を捧げているのではないか。

ヨーロッパにも、市民としての義務を一部免除された人たちがいる。軍人と警察官と囚人である。しかし、あの人たちは、囚人ではあり得ない。警察官でもないはずだ。とすれば最も近いのは軍人であり、彼らが属する組織は軍隊に似たものであるに違いない。

われわれは、先に言った三つの義務を応分に果たしながら通常の生活を営む市民である。彼らは、仕事のみに全生活を捧げる一種の軍人である。われわれが家庭人としての義務を果たしている間も、彼らはひたすら働いている。彼らはヨーロッパに来てヨーロッパのルールを無視しているが、これはアンフェアだと思う。

軍隊と市民が闘ったら、軍隊が勝つことは明らかである。このような競争はアンフェアであり、アンフェアな競争の結果としての勝敗もアンフェアだと思うがどうか」

鈴木氏は、この言葉に反論できなかったと言います。もちろん、会社で長時間残業や休日出勤をする人や、家にパソコンを持ち帰ってまで仕事をする人にも事情があり、可能であれば本当は家族のためにもっと時間を割きたいと思っている人が多いことも承知しています。しかし、ルールを逸脱した争いは、もはや競争ではありません。

B） でも日本には、残業して苦労して沢山働くことが美徳であるかのような価値観も根強くありますよね。むしろ、みんなが残業しているのに、早く帰るとは何事かという価値観の方が、現在でも優勢ではないでしょうか。

D）それで長時間残業した者が勝ってしまえば、負ける側もそれに合わせざるを得なくなりますよね。同じ8時間という土俵で勝負すれば勝てたのに、対抗して労働時間を増やさないといけなくなります。だから特に男性の場合には、家事や育児の多くを妻に任せて、会社で仕事をする時間を増やさざるを得なくなってしまいます。悪貨は良貨を駆逐するのです。

B） そこで売られているのは、単に労働力だけでは無いですね。休息のためや、家族や自分のために使うはずだった時間を削って、仕事に充てているのですから。つまり健康や生きがいを切り売りしていると言う見方が出来ます。

C） 今までの話を総合すると、つまり私たちは、そうやってさまざまな人権とか、生きがいとか、健康とか、尊厳とかを売って、お金に換えないと生きていけない現実の中に居るのだと言えますね。

D） もし命をつなぐためにお金が必要で、お金と人権がバーターになってしまうのなら、命がタダで保証されない限りは、かならず人権が侵害されるケースが出てくるのではないでしょうか。人権を守ると謳うけれど、本気で

人権を守るのであれば、人権を売らざるを得ない状況を全部無くさないといけないでしょう。裏返せば、人権を売らざるを得ない状況を放置して、本人が自由意思でそうしたことだから問題無いとうそぶくのは、人権侵害への荷担だとも言えます。

A） かつて奴隷制では、奴隷の生命は主人が握っていましたが、主人としては奴隷に死なれては困るので、死なないように面倒は見ていたと言います。ところが資本主義の労働者は、自由がある代わりに、自分の労働力を何としてでも売らないと生きていけない点で、実は奴隷よりももっと厳しい状態に置かれているとも言えます。

C） 早い話が、自らの幸せを売ってお金に換えているのですよね。最近、若い人で鬱病が増えていると言われますが、当然ではないかと思います。

私が若い頃、心因性の神経症と、内因性の鬱病とは、症状は似ていても違うものと考えられていました。神経症というのはノイローゼのことです。不幸な経験や不安があると、誰でもノイローゼに罹る可能性があるし、いずれは治るものと考えられていました。これに対して鬱病は、個人の肉体的気質が原因の精神病であるとの位置づけでした。肉体的気質によるものだから、そう簡単には治らないと考えられていました。

こうした神経症と鬱病との区別は、もともとドイツの精神医学会の分類によるものでした。ドイツは精神医学で世界の先端を行っていましたし、ドイツから学んだ日本もこの分野では先進国でした。一方でアメリカは遅れていると言われていました。ところが、アメリカの精神医学界から、新たな鬱病の定義が出てくると、これがあっという間に世界中に広がったのです。それはDSMという鬱病診断の指標でした。これは鬱病を構成する症状を列挙したもので、その症状に当てはまると鬱病であると診断するのです。

現在はDSM－Ⅳという指標が使われています。症状で見分ける訳ですから、神経症だろうと鬱病だろうと区別していません。最近鬱病が増えた最大の原因は、従来神経症と分類していたものを鬱病と認識するようになったためです。

就職できても仕事漬けで、生きがいも楽しみも持てなくて、しかもこの状況に耐えられなくなって退職や休職をしようものなら、もっとひどい状態に転落すると思うとしたら、このまま働き続けるのも苦しくて不幸だし、辞めても不幸だし、もうどうやって生きても不幸にしかならないように思えてくるでしょう。それでは気分が落ち込むのが当然だと思います。そりゃあ、鬱病になりますよ。

A） それにも関わらず、企業の鬱病対策というのは、過酷な業務に耐えられない人間を選別して、ふるい落とす仕組みになってしまっています。過剰なノルマを課したり、長時間残業をさせたり、パワハラにあったりで元気を無くして、鬱病と診断されると、会社はすぐに休職をさせて、休職から復職する頃になると、そのまま休職期間満了で退職させようとします。ひどい会社では労働組合がこれに荷担して、「退職して、ちゃんと病気を治してから再挑戦する方が本人のためだった」と言う偽りのエピソードを作り上げようとしてさえしています。

C） 本人が職場を離れるだけでは、葛藤の源は解決しないのに。会社の中に存在する原因や問題は見ようとせずに、あくまでも個人の病気の問題として片付けようとするのですね。

B） 今、企業がしだいにブラック化していると言いますよね。ルネサスも早期退職によって、長時間残業が当然

視されたり、育児や介護や家事に時間を割かざるを得ない人が退職に追い込まれたり、パワハラや鬱病が増えたりと言った風に、ブラックな方向に行ってしまうのでしょうか。

A） そうなるかどうか、労働組合の役割は非常に重要だと言えます。

【生活保護法の改正案をどう見るか】

A） 議論が、私達の命や生きがいや人権を如何にして守るかという方向に行っていますね。先ほどDさんも言われましたが、人権を守るには、そもそも命が無条件に守られなくてはいけません。では、その命は日本においてどのように守られているでしょうか。

現行憲法では25条で「健康で文化的な最低限度の生活の権利を有する」ことをうたい、その具体的な保障を目的に、生活保護制度が存在しています。生活保護制度こそが、まさに私たちの社会における最下層のセーフティネットであり、命を守る最後の網です。ところが、この6月には、生活保護法の大幅な改悪と言える改正案が衆議院本会議を可決して参議院に回されたことから、またひとつ大変な法律が出来てしまうのではないかと心配しました。幸いと言いますか、会期末に安倍総理への問責決議案が可決したこともあり、この法案は審議されないまま6月26日に国会の閉会を迎え、廃案となりました。しかし、7月の参院選の結果によっては、もっとひどい改正案が出てくるのではないかと危惧する向きもあります。

B） いま、生活保護の不正受給の問題が、盛んに言われていますよね。まるで生活保護制度における最大の問題が不正受給であるかのようです。与党の出してきた改正案も、その文脈に沿ったものの様に思えます。

A） そうですね。

C） 私の知り合いの中に、「生活保護受給者の7割は不正受給だ。彼らの中には、車を持っていたり、パチンコをやっている人がいるのを見かける」なんて言う人が居て、悲しくなってきます。

D） 車業界もパチンコ業界も、我々ルネサスの主要な顧客ですね。

B） 生活保護受給者のパチンコって、いつも槍玉に上がりますけど、私自身がパチンコをやらないから、お店に生活保護者があふれているかどうか知りません。ところで素朴な疑問ですけど、本当に受給者は一切パチンコをやってはいけないのでしょうか。他の娯楽はどうなのでしょうか。例えばゲームとか。まったく娯楽が無かったら、それって「健康で文化的な最低限度の生活」と言えるのでしょうか。

D） パチンコについて言えば、例えば製造業の工場の寮の近くにパチンコ屋が建っていたりして、工場で働く派遣労働者にとっての唯一の娯楽になっている場合もあると聞きます。工場を転々としながら不安定な就業を続けていると、そもそもじっくり取り組むような趣味を持つ余地も無くて、つい刹那的な気晴らしのような娯楽に走

ってしまいがちになると考えられます。リーマンショックの後で、大量の派遣切りがあって、職場を奪われたために生活保護申請をした派遣労働者も大勢いますが、過去の生活スタイルからの連続性で、パチンコをしたくなると言う事はないのでしょうかね。

C） パチンコをせずにはおられないようなギャンブル依存症という状態にあるのであれば問題ですが、唯一の娯楽と言われると、それを一切やめろと言うのは厳しすぎる様にも思えますね。

A） ギャンブル依存症にしろ、アルコール依存症にしろ、心の問題としてケアしていくべきものでしょう。本来はこうした事こそ、ケースワーカーが指導していくべき領域だと思いますが、実はケースワーカーも一人で多くの受給者を担当していて、個々人の問題になかなか手間をかけられないのだと言います。

D） だいたい、私たちだって、何かに依存して生きているのが普通ではないでしょうか。それがタバコだったり酒だったり、競馬だったり、パチンコだったり。買い物だったり、ゲームだったり、ネットサーフィンだったり。あるいはコーヒーやお茶を１日に何杯も飲むとか、ポテトチップスをむしゃむしゃ食べるとか。コーラやポテトチップスとかは、別名ソフトドラッグとも呼ばれていますよね。

　「生活保護受給者がパチンコとはけしからん」と言う話だって、もしかしたら語られている場所が居酒屋で、語り手が握っているのはビールジョッキというシチュエーションだったりするかも知れませんよ。自分は酒や飲みにケーションに依存しながら、誰かの依存性は批判してたりとか。だけど、そのようにして人や物や趣味や嗜好品に依存することで精神の安定を保ちながら生きているのが、私たちの普通の姿なんじゃないのと思います。私たちだって、生活保護を受けるような状況になれば、厳しい現実から来る緊張感から逃れたいという思いから、依存欲求が強まってもおかしくないと思います。

　そう言ってしまうと、「どうせみんな依存症なのだから良いではないか」と、依存症を正当化する理屈になってしまうとの批判もあると思いますが、私が言いたいのは依存症が決して特定の人に起きる特別な症状ではないと言う事です。

C）依存症には依存症の治療が必要なのであって、法律を厳しくすれば無くなると考えるのは間違いだと思いますね。

B） だけど、兵庫県の小野市では、生活保護費などをギャンブルに充てるなどで浪費をした受給者に対して、市に対して情報提供するよう求める条例案が市議会に提出されましたよね。自治体によっては生活保護Gメンなんて「職業」も出てきました。

A） 受給者の生活状況を改善していく事が重要なのに、ケースワーカーは足りないまま、不正を見張る人ばかりが増えているのでは困りますね。

B） 不正受給と言うけれど、金額で言えば２０１１年度が１７３億円で、これは生活保護費全体の０．５％前後なんですよね。全体から見れば、ほんのわずかなんです。それなのに、不正受給によって生活保護制度そのものの存続が脅かされているかの様な報道さえもありました。

A） 生活保護は命をつなぐ最後の手段なのですから、制度を無くすなどあり得ない事です。不正受給が今後劇的に増えたとしてもです。

B） また、そもそも不正受給と言われますが、何を「不正」と呼んでいるかも注意が必要だと思っています。そう言うからには、何か悪質な事が行われているかの様に聞こえますが、その内訳で最も多いのが、就労で得た収入の申告漏れで、これが全体の45%を占めます。次いで多いのが年金の無申告で25%となっています。受給者は、あらゆる収入を必ず福祉事務所に届けないといけないのですが、例えば高校生の子供がアルバイトをしていて、その収入を把握し損ねていたりとか、仕送りを計上するのを忘れていたりとか、交通事故の示談金を申告して居なかったとか、そう言うケースがあったと言います。

C） 逆に悪質なケースというのは、例えば「生活保護ビジネス」ですよ。つまり別名「囲い屋」とも言われるある種の貧困ビジネスです。これは何かと言うと、公園や広場でホームレスを集めて、まず生活保護を受けさせるんです。それで自分たちの経営する無料または低額の「宿泊所」に住まわせて、食事とか、ベッドと毛布などの最低限の生活手段を与える代償として、支給された生活保護費の大半を払わせるんですね。そうなると手元に殆どお金が残らないから、貯金も出来なくて、他の施設に移りたくても困難で、劣悪な環境を抜け出せず搾取され続けるのです。

B） 「貧困ビジネス」って不思議ですよね。どうしてお金を持っていない貧しい人相手に商売して儲けが出るのかと思いました。

C） 簡単に言えば、相手の弱いところにつけ込んで、貧しい人から有り金を搾り取ったり、劣悪な労働に従事させながらまともに賃金を払わないとか、紹介役として中間搾取で暴利をむさぼったりするのが貧困ビジネスですよ。貧困者の最大のウィークポイントは生きる手段を得られないことです。生きる手段を手に入れざるを得ない状況を利用するのです。

A） 生活保護の運用面で最大の問題は、生活保護基準を下回る生活をしていながら受給できていない人が大勢居ることです。最後の網にかかっていないのですから、こちらの方が不正受給よりも、はるかに本質的問題だと私は考えます。

　所得が生活保護支給基準以下となる世帯のうち、実際に受給している割合のことを「捕捉率」と言います。この捕捉率が日本では15．3～18%と、非常に低水準に留まっています。例えば、ドイツが64．6%、イギリスでも47～90%、フランスは91．6%と言われます。大変な差がありますね。最も改善すべき課題が、捕捉率の向上であることは疑いありません。

C） 2012年度には212万人が受給者となりましたが、実際には1千万人を超える人が生活保護基準で生活しているという事ですね。日本の相対的貧困率は2009年で16%に達して、先進国の中で最も高い水準にありますから、要保護世帯が多いのも当然だと言えますね。これが格差社会の一つの帰結だとも言えるでしょうね。

A） 改正法案の問題のひとつは、生活保護の捕捉率を上げるどころか、むしろ下げかねないものになっていた事です。現在の法律では、生活保護を受ける意思を示せば受給を受けられるのですが、改正案では申請書や必要な書類は全て本人が書く事を求めています。生活保護者には、住民票がどこにあるのか分からない人もいるし、知的障害を持っている人もいます。こうした条件を付けてしまうと、現在でも問題になっている水際の申請拒否を更に増やすことになりかねません。また、申告内容に不正が見つかれば、保護の停止や廃止もできるとされています。ですから、ただでさえ低い捕捉率がもっと下がる危険性があります。

D） とにかくまずは保護すると言う事だと思います。生活保護費は2012年で3兆7000億円に達したと言いますから、これから捕捉率を上げて行けば、相当なお金が必要になるのは確かなのですが、まずは保護して、それから就業支援をしっかりやって、保護を必要とする人を減らしていくと言うのが正しい順序ですよね。お金が無いから支給しないと言うのはおかしいですよ。

C） 財政の問題もありますね。生活保護費の3／4が国庫から出ていて、残りの1／4は地方自治体の負担となっています。だけど、実は受給者の中心は60歳以上の高齢者なんです。高齢者が多くて、かつ産業が弱い自治体だと、収入は少ないのに支給額は増える事になります。本当は、生活保護などは、都心と農村では物価の違いはあるでしょうけれど、保障すべきものが最低限の生活水準である以上、同等の生活水準は確保されなくてはいけないはずだと私は思います。そうなると、こうした財政支出は国が全額負担をするのが正しいのだと私は思います。ところが以前、自民党は国と地方の割合を1対1にする案を出していた事さえあります。

A） 高齢者の受給者が多いのですから、高齢者雇用の問題とも関係ありますね。ようやく法律で希望者全員に対し65歳までの雇用を継続することが義務となりましたが、賃金の低さが課題として残っています。

D） 会社の再雇用制度にしても、仕事内容が実質ほとんど変わらない人の時間あたり賃金を、再雇用前と比べて大幅に下げると言うのは、明らかにおかしいと思います。そもそも成果主義賃金と矛盾しますよね。働きに応じた賃金が支払われない訳ですから。そんなダブルスタンダードが社内にあるのは許しがたいです。本来は辻褄の合わないことなのに、「再雇用制度は年金支給開始年齢が後ろ倒しされた分の負担を企業が押しつけられているのだ」との企業被害者説によって、こうした賃金ダンピングが正当化されてしまっています。

A） 生活保護の問題というのは、働いてもまともに暮らしていけるだけの賃金が得られない、いわゆるワーキングプアの問題とも表裏一体です。最低賃金が低すぎるのが原因なのですが、生活保護基準の方を最低賃金に合わせて引き下げようとの動きがあります。すでに安倍政権は生活扶助費を段階的に減らすことを決定しています。本来取り組むべき方向と真逆だと思います。

「生きづらさ」の拡大を食い止め、生きやすい世の中にしていくためにも、私たちの最後の命綱である生活保護制度は、その運用面をもっと充実させていかないといけないと思います。1950年代のことですが、「朝日訴訟」と呼ばれた裁判がありました。朝日茂さんという方が、当時月に600円の生活保護費を受給していたのですが、当時の物価から言っても低すぎる額で、これでは健康で文化的な最低限度の生活は営めないと、憲法25条を根拠に訴訟を起こしたのです。この裁判は、最高裁の上告審の途中で朝日さんが亡くなって、原告

本人の死亡により終了しました。しかしながら、このとき最高裁が付言したのが「憲法プログラム説」です。憲法プログラム説とは、憲法の条文は国の政策の向かう方向、いわゆる努力目標を定めたものだとする説で、現時点で実現できていなくとも違憲ではないとするものです。これをとんでもない説と考えるにしろ、現実的であり当然と思うにしろ、先の生活保護を巡る国会の動きは、憲法の努力義務さえ果たそうとしているのかどうか極めて怪しいと私には思えます。結局この現政府の態度こそ、彼らが国民の人権をどうしたいのかを象徴的に表していると考えます。憲法の人権に関わる条文に制限を設けたい真の理由も垣間見えると思います。

最後に、生活保護については日弁連から良いパンフレットが出ていますので、紹介しておきます。

【死の仕組みの克服を】

A） 本日の議論も終盤となりました。これまでの議論で、改憲によって私たちの権利が制限されて行きそうなこと、その向かう方向が、生活保護法の改正案において象徴的に見られるように、ますます生きづらい社会であるらしいことを見てきました。

私は、人間社会の中には死に至る仕組がいくつかあると見なしています。人間はいつかは死にますが、病気や事故とは別に、人間が社会の中に作り出した仕組によって、大勢の人が直接、間接に命を奪われていく構造があると言う事です。その最大のものは戦争です。それから地域紛争やテロ、組織的な犯罪もそうです。他には、司法によって死ぬと言うのもあるでしょう。代表的なのが死刑制度です。死刑制度で殺されるのは極悪人とは限りません。例えばポルポト政権下のカンボジアのように高学歴者がことごとく処刑されるなど、権力にとって都合の悪い者が大量に殺される場合もあります。しかし、今日私が取り上げたいのは、「経済で死ぬ」と言う事です。

D） 経済で死ぬとは、例えば経済的弱者であるが故の死でしょうか。現在では、生活保護が受けられなくて餓死する人も出ていますし、真冬には凍死するホームレスもかなり居ると言います。

C） 自死者数も、若干減ったとはいえ、すごく多いですね。年間で3万人前後に達する人数です。理由で一番多いのが健康問題で、約半数を占めています。次いで多いのが経済苦や生活苦を理由とするものです。また、健康問題にしても、治療費が高くて生活が苦しいとか、症状が重くて働けないとか、家族も介護のために満足に仕事ができないとか、実は経済問題と密接な関係のあるケースが考えられます。

B） 若者の自死者の増加はどうでしょうか。私はとても深刻だと思っています。20代、30代の死因のトップが自死と言うのは異様ではないでしょうか。今の若者にとって、未来に明るい展望を見いだすのがとても難しくなっているからだと思います。

D） 日本は世界的に見ても自死率の高い国ですが、若者だけでなく社会全体に絶望感が漂っている証拠ではないかと思います。

B） ちなみに隣の韓国は日本を上回る自死大国で、OECDの統計では世界一位となっています。でも日本の自死率が以前から高かったのに対し、韓国はそうでもありませんでした。1990年には人口10万人あたり7．6人だったのが、2010年には31．2人と、ここ20年くらいの間に一気に4倍以上も増えたんです。1997年に通貨危機があり、IMFが入って経済の自由化が推し進められました。それ以降の増加が目立っていますから、経済の自由化と自死率の増加は関係あるのではないでしょうか。いま、サムスンなどが優良企業として注目されていますが、サムスンのような世界企業が栄える足下で、韓国人一般の生活は、相当に厳しいものになっているのではないかと心配します。日本もまたしかりで、グローバル化する大企業が栄えることと、日本人が幸せになることとは、必ずしも結びつかないどころか、どんどん関係が無くなっているのではないでしょうか。

D） 関係が無いどころか、ルネサスの場合、グローバル化で後工程の生産拠点を海外に移して、国内工場を閉鎖して、雇用が失われて、不幸を増やしていますよ。

C） このところ失業率が改善していると言われています。確かに5月の完全失業率は4．1%で、これは昨年12月の4．3%に比べて0．2ポイントの改善です。でもなぜか実感が沸きませんよね。ルネサスだけでなく、大手電機各社が大リストラを実施中ですからね。実は、45歳から54歳の働き盛りに限って言えば、昨年12月の3．2%から3．5%に悪化しているのです。こちらの数字の方が、しっくり来るのではないでしょうか。

B） それから非正規雇用の割合が増えていると言いますね。2012年に2042万人に達して、雇用者全体に占める割合が38．2%だそうです。そしてブラック企業問題は、残りの6割の正規雇用の中に潜んでいます。低賃金、不安定、劣悪な労働条件などが、あたりまえの社会になってきていると感じます。

A） まともな労働条件で就業できるかどうかが、まともに生きられるかどうかと密接に関係しています。しかし正規、非正規を問わず、まともな労働条件が切り崩されていますね。こうした変化を、私たち労働者の側が、仕方のないこととして受け入れてしまっている面がないでしょうか。

C） 本来であれば、まずは人々の幸せを実現するという目的が社会にはあって、そのために必要なものを造り出すコミュニティとして企業が存在しているはずだと私は考えています。その企業が必要な資金を集めるために金融の仕組みがあり、そして金融の仕組みを上手く回していくために、出資者が利益を得る仕組みを織り込んでいるのです。

ところが、現代の資本主義は実体経済の4倍とも言われる投機マネーが世界中を駆け巡って、貪欲に利益を追求することで、実体経済を翻弄し続けています。こうなると、利益こそが最大の価値になってしまい、利益のために金融があり、金融のために金儲け機関としての企業があり、その企業の金儲け追求のために従業員がいると言う逆転した構図になってしまいます。

その構図の中で生きている間に、私たちの中にも、いつしか利益に貢献できる労働者になることが正しいことであると言う価値観が生まれ、しだいに強くなっているのではないでしょうか。

A） 実は先日、憲法の立憲主義について調べていて、「岩波講座　憲法1　立憲主義の哲学的問題地平」という本のなかに興味深い記述を見つけました。京都大学教授である毛利透さんの書かれた「市民的自由は憲法

学の基礎概念か」という論文の中で、20世紀のドイツの哲学者ハンナ・アレントを引用した箇所です。それによると、ナチスドイツの台頭してきた時代のように、ばらばらの非政治的個人が多数を占める社会で、お互いが他者を生存競争の相手としてのみ捉えるような状況になると、人々は自らの価値へ確信が持てなくなると言います。自らが他者と取り替えのきく存在だと意識されるからです。そうなると、数千年の単位で物事を語る世界観、つまり全体主義的イデオロギーが、世界に意味を与えてくれるように思えてしまうために、これを受け入れやすくなると言うのです。そして全体主義イデオロギーを受け入れたごく普通の人々が、その全体主義体制に反対する側の弾圧や殺戮に加わる事が出来てしまうのですが、もっと恐ろしいのは、そのような人々は自ら殺される番になっても、それを受け入れてしまうと言うのです。これを現在の私たちの状況にあてはめて考えるとどうなりますでしょうか。

現代の日本で最も強いイデオロギーのひとつは、Cさんの説に従うならば、利益を善と考える「利益全体主義」と呼ぶべきものではないかと考えられます。すると、次のような仮説ができあがるのではないでしょうか。
『私たちが何のために働くのか、何のために会社が存在するのかと言った事を忘れて、単に生きていくための手段として会社で働くようになり、更にその会社の中の人間関係が希薄になって、互いの私生活や趣味などに関心が無くなり、個人がばらばらの状態になってしまうと、自らの存在価値への確信が持てなくなってしまいます。すると、個々の社員を超越した価値観、たとえば「会社の繁栄が最も重要であり、そのために利益を上げることこそが最高の価値である」と言ったイデオロギーを受け入れやすくなります。そして、利益を生み出せる従業員が善であり、生み出せない従業員は悪であると考えるようになります。

会社がリストラによる人減らしをする局面においては、会社内における自らの存在価値を、同僚よりも多くの利益を会社にもたらす事ができるのかどうかを基準に考えるようになってしまいます。また、自分が関わる周囲の社員の存在も、自らが仕事を進める上で有益な人なのか、それとも無益な人なのかと言う点を強く意識するようになります。さらには、利益の生み出せない社員は解雇されて当然ではないかとの考えに至ります。解雇された社員が、その後どうなるかに関心はなく、想像力も働きません。

ところが、そう考える社員自身が、「会社は売上げ規模に見合った人員まで削減しなくてはならない。あなたは今まで頑張ってきてくれたが、現在のメンバーの中にあっては、相対的には成果を出せていない。だから残った少ない人員で成果を出していくためには、申し訳ないが早期退職を取って頂きたい」と言われたときには、確かに会社の論理は正しいと考えてしまい、何らの反論する理屈を思いつきません。そして理屈が正しい以上は、その理屈に沿ったうえで、自らが残る理由を見つけなければならなくなります。つまり、自分は成果の出せていない人間だとの誤解を解くか、何かの条件さえ整えば成果の出せる人間だと理解してもらうか、もっと他に成果の出せていない部門や個人があることを示すかです。

しかし仮に、自分が相対的に成果を上げられないのが事実であると自覚していると、残った感情を何とかふり搾って「残りたい」と言ったとしても、部長や他の誰かが「あなたよりも優秀な人も辞めると言っているのに、わがままではないか。それともこれから劇的に変わって、必死で頑張って成果を出していく覚悟があるのか」と言えば、もはや何も言い返せなくなってしまいます。』

私の仮説は以上です。Cさんのお話で、リストラの掲示板に「できの悪い社員は辞めるべき」との書き込みが多いとの事でした。このような考えを持つ方こそは、ご自身が早期退職の対象になったときに、黙って応じてしまう可能性が高いと思います。苛烈な早期退職をやりながら、抵抗する社員が少ない会社というのは、定性的に言って利益全体主義的なイデオロギーが浸透している会社であり、ひいては個人個人がばらばらの会社である可能性が高いとも考えられます。

D） 早期退職の面接をしている部長自身が、そうしたイデオロギーに捉えられていると厄介ですね。部下を成績順で査定して、成績下位者から早期退職の対象にしているのでしょうけど、査定そのものは公平で部長個人の好き嫌いを反映させなくなる代わりに、本人の希望にも耳を傾けなくなるかも知れません。自分は正しい事をしていると信じて、粛々と成績下位者を退職に向かわせるのではないでしょうか。

B） 部長は部長で、上から厳しく言われていて、職場の中から何人退職者を選ぶようにと言われていると思うのですよね。でも目標人数に達しなかったときに、上に抵抗する姿勢くらいは見せて欲しいと思います。部下を辞めさせられなかったから、仕方なく自分が辞めると言うのではなくて。

そもそもこの早期退職に至った理屈を、どのくらいの社員が納得しているのでしょうか。2003年の人数対売上げ比から見て、現在の売上高が落ちていて当面回復の見込みが無いから、2003年の時点と同じ割合になるまで人数の方を削減するのだと言っていますね。これでは単なる算数の比例計算ではないですか。せっかく売上げが落ちている原因の分析がいろいろと出てきているのに、それを踏まえた結論なのですかと言いたいです。新規顧客が開拓できていないことや、新製品の開発が滞っていることが、人員の削減で改善できるのでしょうか。

D） とにかく即死を避けるのだと、逃げの手ばかり打ってきましたよね。将棋で言えば、常に王手、王手と連続で打たれて来た感じです。そうなると王を逃がすか、合駒を打って防ぐしかなくなります。そうやって、開発を諦めたり、拠点や工場を閉鎖したりしながら、どんどん会社そのものは小さくなって、反転する戦力も無くなっていきました。産業革新機構は我々に成長資金を提供し、飛車や角を新たに外から買えば良いと言うのかも知れませんが、その前に詰んでしまったらどうするのでしょうか。

B） 産業革新機構は、リストラが終わるまで出資するのを待っている感じでしたからね。

C） 会社の生殺与奪を握られたうえで、比例計算のリストラを押しつけられる理不尽さは、経営トップも感じているのではないでしょうか。そして理不尽さに対する怨念感情は、往々にして弱い者に向けられるものだと思います。今回のリストラは、旧NECエレクトロニクス側に厳しいとも言われています。これが事実だとすると、経営が旧日立出身者と旧三菱出身者のツートップ体制になりNEC色が一掃されたことで、旧NEC側の発言力が弱まっている事との関係も疑われます。理不尽なリストラ要求を、NEC側に多くを負担させる別の理不尽で達成しようとしているのではないかとの疑いです。

D） そうやって怨念感情が下位に向かうとすると、理不尽に厳しいリストラをされたNECエレクトロニクス側の現場はどうなって行くでしょうか。

例えば、仕事のシステムやマニュアルなどでも、旧ルネサステクノロジ色に染まりつつあります。怨念感情が蓄積していくと、そのはけ口が、旧ルネサステクノロジ流の仕事を、原理主義的に追求する形で解消されていく事もあると思います。徹底的にマニュアル主義を追求して、マニュアルから逸脱する仕事のやり方を許さないとか、利益の上がらない製品の存続を絶対に許さないとか、ちょっとでも不良の流出の可能性のあるものは出荷させないとか、不明確で不安要素のあるプロジェクトは明確になるまでデータを集めさせるとか。人数

が減ったにも関わらず、極端なまでの原理主義、完全主義的な傾向を強めて、ムダに消耗していく事もあり得るように思えます。

B） もはや暴走状態ですね。

C） ところで、Aさんのさっき言われた仮説は、会社全体主義、いわゆる会社主義だと思いますが、もう1段上がった視点から、そもそもルネサスのように利益の生み出せない会社に存在価値はないのだとする全体主義もあると思います。利益の出せない会社がいつまでも存続することで、日本経済の足を引っ張るのは許せない、そこに国民の税金が使われるのは許せないという考え方です。

A）「利益の出せない者＝役に立たない者であり排除されるべき者」という構造は会社の中だけでなく、社会全体にあるのではないかと言う事ですね。

　先ほど引用したハンナ・アレントは、著書「全体主義の起源」の中で、こんな事も述べています。封建時代のヨーロッパでは、ユダヤ人の金融業が彼らの使える君主を経済面から支えていたため、彼らには通常の市民以上の特権が与えられていたのですが、市民革命後の社会が資本主義化していき、もっと莫大なお金を必要とする時代になったときに、ユダヤ人の金融業は新しい経済体制への関与に消極的だったと言います。このような姿勢がやがてユダヤ人金融業の衰退を招いたのですが、ユダヤ人への迫害は、金融で力を持ち特権を持っていた時代よりも、むしろ力を失った時代に苛烈なものになったと言います。力を持たなくなったことで、社会にとって役に立たないものと認識されたからです。

C） では、なぜ役に立たない者を排除してやろうとの意識が生まれるのでしょうか。やはり根底には生きづらさがあるように私には思えます。

B） 社会が椅子取りゲームみたいになっていますよね。全員が座れるだけの椅子が無いから、他人を蹴落とさないと座れない社会に。だから「役に立たない者」が蹴落とすべき対象になってしまうのでしょうか。

C） 椅子取りゲームのように、幸せからあふれる人が必ず出る社会をどう考えるかだと思います。私たちは社会に適応しようとする内に、いつしか適応しようとする対象が正しく、適応しようとする行動そのものが道徳的に正しいことのように思えてしまうものなのだと思います。

　子供の頃から受験競争に晒されていれば、受験競争があること自体を正しいと考え、勝ち抜くために一生懸命勉強することが道徳的に正しいことに思えてきます。そして企業に勤めれば、競争で他者に打ち勝つ事を正しいと考え、利益を上げることが正しいと考え、そしてそのためにプライベートを犠牲にしてでも働くことがモラルとして正しいと認識されるようにもなるでしょう。そして、国が戦争を起こせば、戦争目的が正しく、その戦争の中で確実に任務を遂行し戦果を上げることが正しいと思えてくるのだと思います。特にこうした状況にうまく適応できた人ほど、そう考える傾向は強まるのではないでしょうか。

A） 生活保護者に対するバッシングと言うのも、私たちが苦しい思いをしながら働いている間に、生まれてくる感情かも知れませんね。

C） 困難を克服するために頑張ったことに意味を持たせたいと思うが故に、それを正しいと思い、そうして困難があることまでも肯定してしまい、困難を克服しようとしていないかの様に見える者の方が悪く思えてしまうのだと思います。

でもそこで待って欲しいのです。世の中に競争があるのは、私たちがそれを望んだからでしょうか。それとも私たちが望む以前に、生まれた時からあったものでしょうか。私たちは競争に適応するように幼い頃から教育されてきました。しかし、競争があること、競争のある世界から逃れられないこと、逃げられないが故に適応せざるを得ないことと、競争自体が正しいかどうかは別ではないでしょうか。

世の中から戦争も犯罪も消えることはないでしょうけれど、無くなって欲しいと願うことは間違っていない筈です。現実を認識することと、その現実を変えたいと願う事は別です。ところが現実を受け入れる過程で、それが現実なのだから正しく、現実を変えようとすることが間違っているとの考え方に、いつの間にか変わってしまうのはなぜでしょうか。生きるために努力して適応した対象が否定されてしまえば、適応した事も意味を失い、再び生きる術をどこかに見いださなくてはならなくなると感じているからでしょうか。

そのように考えると、私たちが椅子取りゲームのような誰かが必ず不幸になる構造を受け入れてしまい、その環境に適応しようと努力するところから、適応出来ない誰かに対する排除の意識がすでに芽生えているのだとも考えられます。

私は何も世の中から競争を無くせと言っているのではありません。無くせと言っても無くならないでしょう。しかし競争原理がそのまま生存競争になってしまえば、自分が生きるために自分以外の人、集団に対する差別や排除を欲してしまい、多くの人の死さえも、当然の帰結と受け入れてしまうことになりかねません。そうならない為には、ひとつには競争はどこまで許されるのか、競争の成果はどうやって社会に還元させるのか、勝った者が手にする事が出来る範囲はどこまでかと言った制限が必要で、2つ目には競争そのものは公平公正な共通のルールに則り、ルールが遵守されているか常にチェックされている必要があり、そして3つ目は、負けたものが全てを失うことの無いように、命、人権、尊厳、自由、生きがいが奪われないように保障する仕組みが必要では無いかと思います。弱肉強食の生存競争を、如何にてルールある人間社会の競争に昇華させていくのかと言う事です。

B） 今は行き過ぎた競争によって、命さえも守られない社会ですね。民主党の鳩山総理が施政方針演説で「命を守りたい」と言ったのとは対局にありますね。やっぱり命を守らないと。

A） しかし単に「命を守りたい」では、政治上の有効な対立軸にはならないと私は考えます。なぜなら、どの政党も命を守りたいとは言うからです。最近急速に勢力を伸ばした超タカ派の政党から立候補している政治家さえ、軍隊で近隣諸国の脅威から国民の命を守るのだとの主張をしています。

B） つまり、どこに脅威があり、どのような仕方で命を守ると言っているのかが重要だと言う事ですね。

A） そうです。それで今日は「経済で死ぬ」と言う話をさせていただきました。これがおそらく今の日本で暮らす私たちにとってもっとも身近な脅威であると考えるからです。そしてこの脅威は、マクロなレベルで経済が成長するだけでは取り除けないとも考えます。

なぜなら、人々の生殺与奪を握っている者は、そのことでものすごく儲ける事が出来るからです。私たちは死なないために、軍隊に行ったり、原発労働に従事したり、命や健康や生きがいや人権を切り売りしてまで生きていこうとします。その必死さを利用すれば、危険な仕事や有害な仕事に就かせたり、低賃金で我慢させたり、長時間労働をさせることも出来ます。逆に言えば、自らの生死を誰かに握られている状態は、非常に危険だと言う事です。

例えば、自民党は憲法9条を変えて、国防軍を組織し、集団的自衛権の名の下に戦争ができる国にしようとしています。そうなると、国防軍をどうやって組織するかが問題になります。徴兵制を敷くのか、それとも志願者を募集するのか。ジャーナリストの斉藤貴男氏などは、後者の可能性が高いと言います。アメリカが既にそうであるように、社会が生きづらければ、生きられる条件を求めて軍隊に入る者が出てきます。実際に安部内閣は、本日すでに議論しましたように、生活保護の基準を下げつつあり、更に受給の条件を厳しくしようとしましたし、しかも家族で何とかしろという憲法に変えようとしています。こうして現在進行形で生きづらい世の中に向かっています。

C） まさに、私たちの生存競争に寄生する形で、金儲けの構造が無数にできあがっていますね。その寄生する利益追求の構造が巨大化し、私たちの生存競争を支配しています。

D） 利益追求の構造に命まで支配されないようにするためにも、格差社会の是正、生活保護、失業保険といったセーフティネットの整備とか、医療や介護や教育などを全国民が不足無く受けられる仕組み造りとか、そういったものこそが必要ですね。

B） それから、例えば保育園のような競争原理が合わないようなものを民営化して、株式会社化しようという動きもありますが、私はむしろ逆だと考えます。保育園の経費の大半は人件費なのです。効率化して利益を上げようとすれば、結局は人件費を下げるという事になります。保育士の賃金を下げるか、それとも保育士ひとりあたりの仕事を増やすかしかありません。賃金を減らしたり、育児環境を悪化させて捻出した利益が、保育料を支払っている家庭ではなく株主に還元されていくのは、おかしいと思っています。競争させれば何でも良くなると言うのは幻想でしょうね。子供達の命や成長に関わる領域など、競争や利益追求の仕組みから守られなければいけないと思います。

D） 戦争で死ぬとか、経済で死ぬとか、死の仕組みが身近になるほど、私たちは生きづらくなってきますね。死の仕組みそのものを取り除くことで命を守るのか、それとも死の仕組みそのものは温存または強化したうえで、経済成長や軍隊で命を守るのか、どちらが私たちにとって望ましいのかを考えながら、参議院選挙の投票先を選びたいと思います。

【まとめ】

A） 本日は、ルネサス中心の話題から少し距離を置いて、１週間後に控えている参議院選挙をテーマの中心に

据えて議論いたしました。

今回の選挙は、対抗勢力となるべく野党が弱く、争点も明確でなく、かつ猛暑のために投票率が下がることも予想され、与党側にかなり有利ではないかと予測されています。一般に有権者の関心が向いているのは景気対策などの経済問題と言われていますが、私たちは憲法が重要な争点だと考えています。すでに昨年末の衆議院選挙で自民党の他、改憲派の議員が圧倒的な議席数を獲得しています。そして今回改選となる参議院の議席は野党が多数派を占めているため、ここで与党が勝利を納めると、参議院でも改憲派の議員が圧倒的多数を占めてくる事になるでしょう。改憲のための発議は衆参両院の２／３以上の賛成が必要ですが、この条件を満たすことが可能になってきます。この参議院選挙の結果によって、まさに改憲が現実味を帯びてくるのです。

自民党はまず改憲の要件を規定した９６条を変えようとしていますが、その先に2005年に公開した新憲法草案の実現を目標としていることは疑いありません。この新憲法草案は、日本を戦争の出来る国にしたり、国民の権利に制限を加えるなど、問題のある内容を多く含んでいます。労働組合活動さえ影響を受ける可能性が多々ありながら、労働組合からは問題視する声がなかなか聞こえて来ません。

労働組合は確かに熱心に政治に取り組んでいる様ではありますが、その取り組みを見ると、組織内候補を支持するようにと組合員に働きかけるばかりで、政策そのものの立案に組合員が積極的に関与する場が与えられている訳ではありません。しかも電機連合の政策には、原発再稼働を求めるなど、果たして組合員の意識と本当に合っているのかどうかも疑わしいものが含まれています。職場レベルの活動も、電機や半導体業界の発展のために支持しましょうと言う勧誘の仕方になっていて、かつての会社ぐるみ選挙のやり方を脱却できていないと感じます。

いま、瀕死のルネサスに勤めている私たちにとって、組織内議員が当選することで、政治によってルネサスが復活し、私たちの雇用が守られ労働条件が向上して幸せになるなど、全く信じられない空想に過ぎないのではないでしょうか。現実には、過去数年間にグループ全体で2万人もの雇用が失われ、これから更に多くの人が退職しようとしています。そのような状況に居る私たちが本当に必要としているのは、ルネサスの浮沈いかんに関わらず、きちんと生活を継続していける社会の仕組みではないでしょうか。

議論の終盤では、社会に存在する死の仕組みについてお話いたしました。特に現代日本にあっては、経済の仕組みによって死ぬというのが私たちに最も身近な脅威では無いかと考えます。私たちの命が、会社の存続にあまりにも依存しすぎていて、雇用されることが命をつなぐこととほぼイコールになっています。それは生活保護や失業保険などのセーフティネットの弱さにも原因がありますが、それらのセーフティネットを更に縮小しようと言うのが現政権の基本的な方針です。いわば、死の仕組みの強化が目指されているとも言えます。それは結局のところ、死の仕組みが存在することによって、私たちは嫌が上でも厳しい生存競争に放り込まれ、その生存競争に利益追求の仕組みが寄生することで、私たちの必死な働きによって、一部の者がものすごく儲かる構造ができあがるからです。だからこそ、そのような仕組みを積極的に作り出し利用したいと考える勢力が必ず存在することを意識しておく必要があるのではないでしょうか。

私たちは、死の仕組みを温存、強化したまま、自己の努力や経済成長や軍隊などのパワーによって命を守ろうとするのか、それとも死の仕組みそのものを取り除いていこうとするのか、どちらで行くべきなのでしょうか。そのような観点を持ちながら、１週間後の選挙に臨みたいと思います。

本日は暑い中お集まり頂きましてありがとうございました。